

2025年1月6日

各位

株式会社 SBI証券
東京海上アセットマネジメント株式会社

**オルタナティブ投資の市場拡大の恩恵を個人投資家の皆さまに
SBI証券と東京海上アセットがオルタナ市場に着目した新たな投資信託を提供開始
～「東京海上・上場オルタナティブ・アセット・マネージャーズ戦略ファンド(愛称:オルタナゲート)」を設定～**

株式会社 SBI証券(代表取締役社長 高村正人、以下「SBI証券」)は、東京海上アセットマネジメント株式会社(代表取締役社長 横田靖博、以下「東京海上アセットマネジメント」)が設定する「東京海上・上場オルタナティブ・アセット・マネージャーズ戦略ファンド(愛称:オルタナゲート)」(以下「当ファンド」)について、本日 2025年1月6日(月)より募集取扱いを開始しますのでお知らせします。



当ファンドは、オルタナティブ・アセットへの投資を行う企業(以下「オルタナティブ・アセット・マネージャーズ」)の上場株式等^{※1}への投資を通じて、成長が見込まれるオルタナティブ投資の市場拡大の恩恵を個人投資家の皆さまに提供することを目指します。

国内でもオルタナティブ投資に関する投資商品が提供され始めていますが、信託報酬が高い、日次での設定・解約が出来ない、最低投資額が設定されているなど、制限のあるものも珍しくありません。当ファンドは、一般的な追加型投資信託と同様に取引を行うことができることに加え、信託報酬を年率 0.9009% (税込) に抑え、100 円から購入が可能です。設定・運用開始は 2025 年 1 月 23 日 (木) を予定しております。当ファンドは、NISA 成長投資枠の要件を満たすファンド^{※2}であり、SBI 証券にてご購入いただけます。

※1 日本を含む世界の取引所に上場されている、オルタナティブ投資を行う運用会社の株式および投資信託証券に投資を行います。投資信託証券には、インフラ投資信託証券、REIT (不動産投資信託証券)、未上場企業の株式等を主要投資対象とする投資信託証券を含みます。ファンドが投資する上場投資信託証券を「上場ファンド」ということがあります。

※2 当ファンドは、「NISA」の「成長投資枠 (特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

1. ファンド設定の背景

株式や債券等の伝統的資産と相関が低いオルタナティブ・アセットは、機関投資家や年金基金、富裕層等からの関心も高く、その市場は年々拡大しています。一方で、投資上の制約などから個人投資家への普及は限定的でした。

こうした環境のなか、いかにしてオルタナティブ投資の市場拡大の恩恵を個人投資家にお届けできるかについて検討を重ね、個人投資家の皆さまが取引しやすく、少額から始められる仕組みを実現するために、オルタナティブ・アセット・マネージャーズに投資を行う仕組みを構築しました。オルタナティブ・アセット・マネージャーズの上場株式等の価値は、その収益の源泉であるオルタナティブ・アセット投資から得られる運用報酬、成功報酬や管理報酬などが含まれており、間接的にオルタナティブ投資や市場拡大の恩恵を受けられることとなります。

個人投資家の皆さまの投資手法の多様化ニーズが高まるなか、オルタナティブ投資への期待も高まっています。今般、国内運用会社においてオルタナティブ投資の豊富な実績を有する東京海上アセットマネジメントの運用力を SBI 証券としても高く評価し、当ファンドを投資家の皆さまに提供することになりました。

2. ファンドの特徴

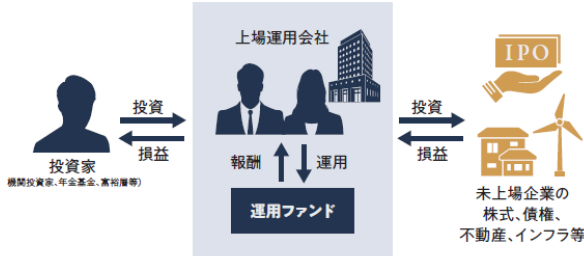
日本を含む世界の取引所に上場されている、オルタナティブ投資を行う運用会社の株式および投資信託証券に投資を行います。

- 時価総額等を勘案し、オルタナティブ投資事業を行い、オルタナティブ投資の市場拡大の恩恵を受けると判断する銘柄を抽出します。
- 投資銘柄の選定およびポートフォリオの構築にあたっては、各銘柄の成長性や収益性、財務状況等のファンダメンタルズ分析に加え、バリュエーションおよび流動性等を勘案して行います。

※ 東京海上アセットマネジメントは、プライベート・エクイティ・ファンド等の運用において締結している包括的業務提携の関係上、一部の上場ファンドを投資対象候補から除外する場合があります。

上場運用会社

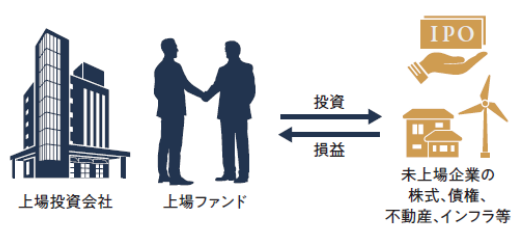
未上場企業へ投資するファンドを組成、運用。
 投資資金は、複数の投資家から集め、投資で得られた収益を投資家へ還元。
 運用会社は、運用ファンドから管理報酬や成功報酬を得る。



上場運用会社の収益は、上場運用会社が運用するファンドから得られる報酬等です。

上場投資会社／上場ファンド

未上場企業へ自己の資金やファンド資金で投資。
 投資した企業の企業価値を高め、IPO(新規株式公開)やM&A(合併・買収)等によって得られた株式売却益等を直接的に利益として享受。



上場投資会社、上場ファンドの収益は、オルタナティブ・アセットへの投資から得られる収益等です。

出所:各種資料を基に東京海上アセットマネジメント作成

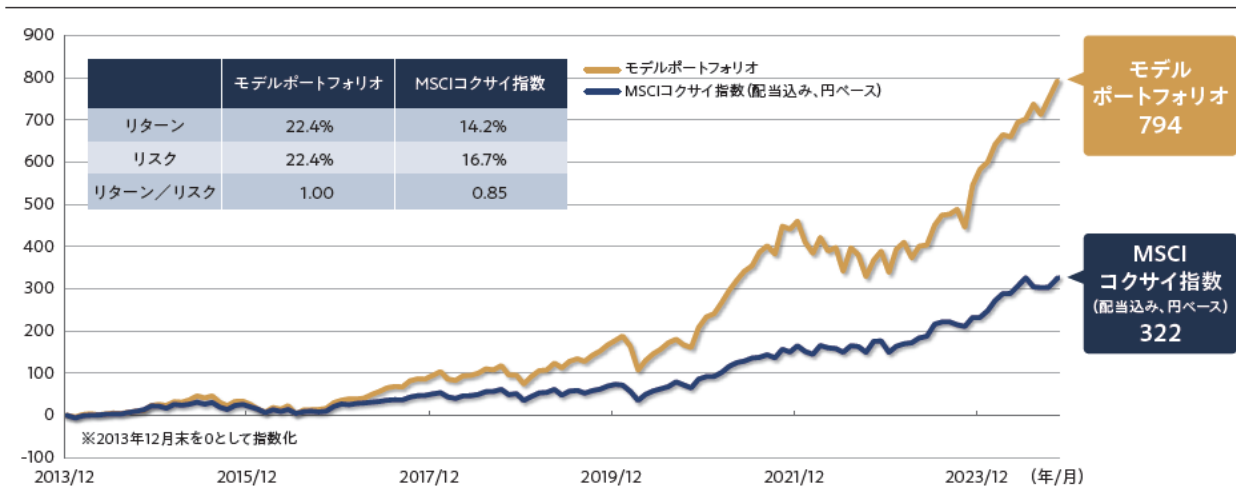
- ※ 当ファンドは上場運用会社および上場投資会社の上場株式および上場ファンドへ投資します。上場株式および上場ファンドは取引所を通じて売買が可能です。
- ※ 上場運用会社の収益は、上場運用会社が運用するファンドから得られる報酬等であり、その株価は、運用するファンドの投資成果(リターン)が直接反映されるものではありません。運用するファンドの投資成果(リターン)が良好であっても、運用残高が減少した場合には、運用会社の収益は減少し、その株価も下落する場合があります。
- ※ 上記は投資対象の特徴の一例を示したものであり、全てを表すものではありません。

●〈ご参考〉モデルポートフォリオのパフォーマンス(シミュレーション)

〈シミュレーションの前提条件〉

以下のモデルのポートフォリオは、東京海上アセットマネジメントが主な事業としてオルタナティブ投資を営むと考える銘柄を流動性等を勘案して抽出。2013年12月末から均等ウェイトで保有し、毎月末に均等ウェイトにリバランスを行う前提で算出したもの。(2013年末以降の上場銘柄については、上場した月末時点で組入)

モデルポートフォリオのパフォーマンス推移
 2013年12月末～2024年10月末、月次



出所:ブルームバーグ

※ 上記のモデルポートフォリオのパフォーマンスはシミュレーションであり、当ファンドのパフォーマンスではありません。

※ 当ファンドにはベンチマークはなく、MSCI コクサイ指数 (配当込み、円ベース) は当ファンドのベンチマークではありません。

※ 上記はシミュレーションであり、当ファンドの運用成果等を示唆・保証するものではありません。

●オルタナティブ投資とは

オルタナティブ投資とは、株式や債券といった伝統的な資産や運用手法への投資に代わる、プライベート・エクイティ、プライベート・デット、不動産、インフラ等のオルタナティブ・アセットや運用手法への投資のことをいいます。

世界のオルタナティブ・アセットの運用資産残高は、2023 年末時点の約 16.8 兆米ドル(約 2,578 兆円)^{※3}から2029 年には約 29.2 兆米ドル(約 4,489 兆円)^{※3}に増加すると予測されています。



出所: Preqin、World Federation of Exchanges、IMF のデータを基に東京海上アセットマネジメント作成

※上記は過去の実績および将来の予測であり、当ファンドの運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※3 1 米ドル=153.64 円で換算(2024 年 10 月末時点)

オルタナティブ投資は従来、プロ向け商品とされ、大口投資が可能な機関投資家や年金基金、富裕層等が主な投資家層でした。昨今、こうした投資家はオルタナティブ投資の比重を高めています。また、市場の拡大に伴って、個人投資家向けの商品も開発されるなど、「オルタナティブ投資の民主化」が進展しています。

米国	日本						
<p>米国で有数の大学基金 ハーバード・マネジメント・カンパニー (ハーバード大学基金)</p> <p>2020年以降プライベート・エクイティと上場株式の比率が逆転。年々プライベート・エクイティの比率が高まっている。</p> <p style="text-align: center;">ポートフォリオ比率</p> <table border="1"> <tr><th>2020年</th><th>2024年</th></tr> <tr><td>上場株式 19%</td><td>14%</td></tr> <tr><td>プライベート・エクイティ 23%</td><td>39%</td></tr> </table>	2020年	2024年	上場株式 19%	14%	プライベート・エクイティ 23%	39%	<p>世界最大級の機関投資家 年金積立金管理運用独立行政法人 (GPIF)</p> <p>2013年度よりオルタナティブ・アセットへ投資。 2024年3月末時点のオルタナティブ・アセット全体の時価総額は3兆6,972億円(年金積立金全体に占める割合は1.46%)。また、2020年度から始まったGPIFの第4期中期計画で、資産全体の5%を上限にオルタナティブ・アセットの運用を行うことを決定。</p>
2020年	2024年						
上場株式 19%	14%						
プライベート・エクイティ 23%	39%						

出所:各種資料を基に東京海上アセットマネジメント作成

※ 上記は過去の実績であり、当ファンドの運用成果等を示唆・保証するものではありません。

3. 東京海上グループのオルタナティブ投資の変遷

東京海上グループは、日本におけるオルタナティブ投資の先駆者として、1980年代からの経験を有しています。2002年にプライベートエクイティ投資チームを東京海上アセットマネジメントに移管した後、2018年にはオルタナティブ運用本部を設立しました。現在、オルタナティブ資産の運用残高は約3.4兆円(2024年9月末時点)にのびります。

東京海上アセットマネジメントのオルタナティブ・アセット投資の歴史



SBI証券と東京海上アセットマネジメントは、当ファンドの提供やオルタナティブ投資の理解を深められるコンテンツの提供などを通じて、個人投資家の皆さまの選択肢の多様化に貢献してまいります。

▽東京海上・上場オルタナティブ・アセット・マネージャーズ戦略ファンドの概要はこちら

https://go.sbisecc.co.jp/prd/fund/tmam_altgate.html?utm_source=other&utm_medium=other&utm_campaign=20250106_marinepress_01

以上

●株式会社 SBI証券について

商号等 : 株式会社 SBI証券 金融商品取引業者、商品先物取引業者

登録番号: 関東財務局長(金商)第44号

加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本STO協会、

日本商品先物取引協会、一般社団法人日本暗号資産等取引業協会

●設定・運用

商号等 : 東京海上アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第361号

<https://www.tokiomarineam.co.jp/>

加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

■ファンドの主なリスク

- ・投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。
- ・運用による損益は、全て投資者に帰属します。
- ・投資信託は預貯金や保険と異なります。
- ・ファンドへの投資には主に「価格変動リスク」「特定のテーマへの集中投資リスク」「為替変動リスク」「信用リスク」「金利変動リスク」「カントリーリスク」「流動性リスク」「法制度等の変更リスク」等が想定され、これらの影響により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

リスク、手数料等についての詳細は、投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご確認のうえ、ご投資に関してはご自身でご判断ください。投資信託の取得のお申込みを行う場合は、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

■ファンドの費用

- ・購入時手数料:購入価額に対して上限 3.3%(税抜 3%)の範囲内で販売会社が定める率をかけた額
- ・信託財産留保額:なし
- ・運用管理費用(信託報酬):ファンドの純資産総額に年率 0.9009%(税抜 0.819%)をかけた額
- ・その他の費用・手数料:監査費用(ファンドの純資産総額に年率 0.011%(税込)をかけた額(上限年 99 万円))、売買委託手数料、資産を外国で保管する場合にかかる費用、信託事務等にかかる諸費用等

※監査費用を除くその他の費用・手数料等については、取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、事前に表示することができません。

※ファンドが実質的に投資する上場ファンドについては、市場の需給等により価格形成されるため、上場ファンドの費用は表示しておりません。

■本資料で使用した市場指数について

- ・MSCI コクサイ指数(配当込み、円ベース)の著作権、知的財産権その他一切の権利は MSCI 社に帰属します。また、MSCI 社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI 社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用などすることは禁じられています。MSCI 社は当ファンドとは関係なく、当ファンドから生じるいかなる責任も負いません。

■ご留意事項

- ・当資料は、東京海上アセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)は販売会社までご請求ください。
- ・当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

・当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に掲載された図表等の内容は、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

・投資信託は、値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。

・投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。

・投資信託は、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

・投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。

・登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。